



新年のご挨拶

川崎南法人会会長 橋本 淳子

新年あけましておめでとうございます。平成24年新春を迎え謹んで会員の皆様をはじめ、ご家族の皆様にご心よりお慶び申し上げます。旧年中は、法人会の事業に格別のご支援とご協力を賜り、心から御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、東日本大震災の発生に伴う企業のサプライチェーンの毀損や欧州情勢の緊張を背景とした海外経済の減速と急速な円高の進展、さらに、タイの洪水という新たな事態も加わり、大変厳しい経済状況にありました。

さて、私ども川崎南法人会は、発足以来、「よき経営者を目指す者の団体」として、また民間における税の分野でのオピニオンリーダーとして様々な活動を行っています。国家の将来を見据えた税の提言活動、税の啓発活動、将来を担う学童に対する租税教育活動、地域に密着した社会貢献活動にも積極的に取り組んでいます。

ところで、新しい公益法人制度改革が施行されてから3年が経過、今年5月の総会で、新公益法人認定のための移行決議を予定しております。今後は、法施行の下に更なる事業の公益性や透明性をもって、支部・部会・委員会活動の活性化を図り、更に地域社会への充実を図ることを役員一同総力をあげて取り組んでまいります。

結びにあたり、会員をはじめ川崎南税務署、関係諸官庁並びに関係協力団体の皆様には常日頃温かいご指導とご支援を賜りまして誠に有難うございます。皆様のご健勝と益々のご発展を祈念申し上げ、年頭の挨拶といたします。



新年のご挨拶

川崎南税務署長 矢場 誠一

あけましておめでとうございます。

社団法人川崎南法人会の皆様方におかれましては、平成24年の新春を健やかに迎えられたこととお慶び申し上げます。

旧年中は、橋本会長はじめ役員並びに会員の皆様方には、税務行政の円滑な運営に対しまして、深いご理解と格別なご協力を賜り、誌面をお借りし厚くお礼申し上げます。

昨年を顧みますと、国内においては、東日本大震災という未曾有の大災害が発生し、海外においては、欧州の債務危機や、タイでの水害等により、製造業を中心として、生産活動等に多大な影響を受けるなど、厳しい経済状況でありました。

こうした厳しい状況の中で、貴会におかれましては、各種研修会・講演会を通じた正しい税知識の普及と納税道義の高揚に努められる一方、「米軍第7艦隊音楽隊コンサート」の開催や「かわさき市民祭り」、「幸区民祭り」への参加など、地域・社会貢献活動にも積極的に取り組んでいただき、深く感謝申し上げます。

また、昨年は、山下前会長が「財務大臣表彰」を受彰されました。

このことは、山下前会長御自身が、永年にわたり税務行政に多大な貢献をされてこられたことはもちろんのことではありますが、会員の皆様が税務行政に対し、深いご理解と多大なご協力をされてこられたからでもあります。このような貴会の活動と日頃よりの税務行政に対する深いご理解と多大なご協力に対しまして、重ねて御礼申し上げます。

さて、税務署におきましては、e-Taxの普及拡大に全力で取り組んでいるところでございます。更なる普及拡大を推進していくために、法人会の皆様のご理解とご協力が是非とも必要であります。顧問税理士からの代理送信による法人税、消費税の申告、また、源泉所得税や法定調書の提出につきましても、e-Taxの利用を是非ともご検討いただきますよう、お願い申し上げます。

ところで、現在、法人会の皆様には、新公益法人制度への対応という重要課題に取り組んでいただいておりますが、私どもといたしましては、新制度への移行後におきましても、これまでに培った貴会との相互信頼・強調関係を大切に、引き続き強調関係を推進していくよう取り組んで参りたいと考えております。

結びになりますが、今年のこの新しい年が、社団法人川崎南法人会の皆様にとりまして、幸多き年となりますよう心から祈念いたしまして、新年のごあいさつとさせていただきます。